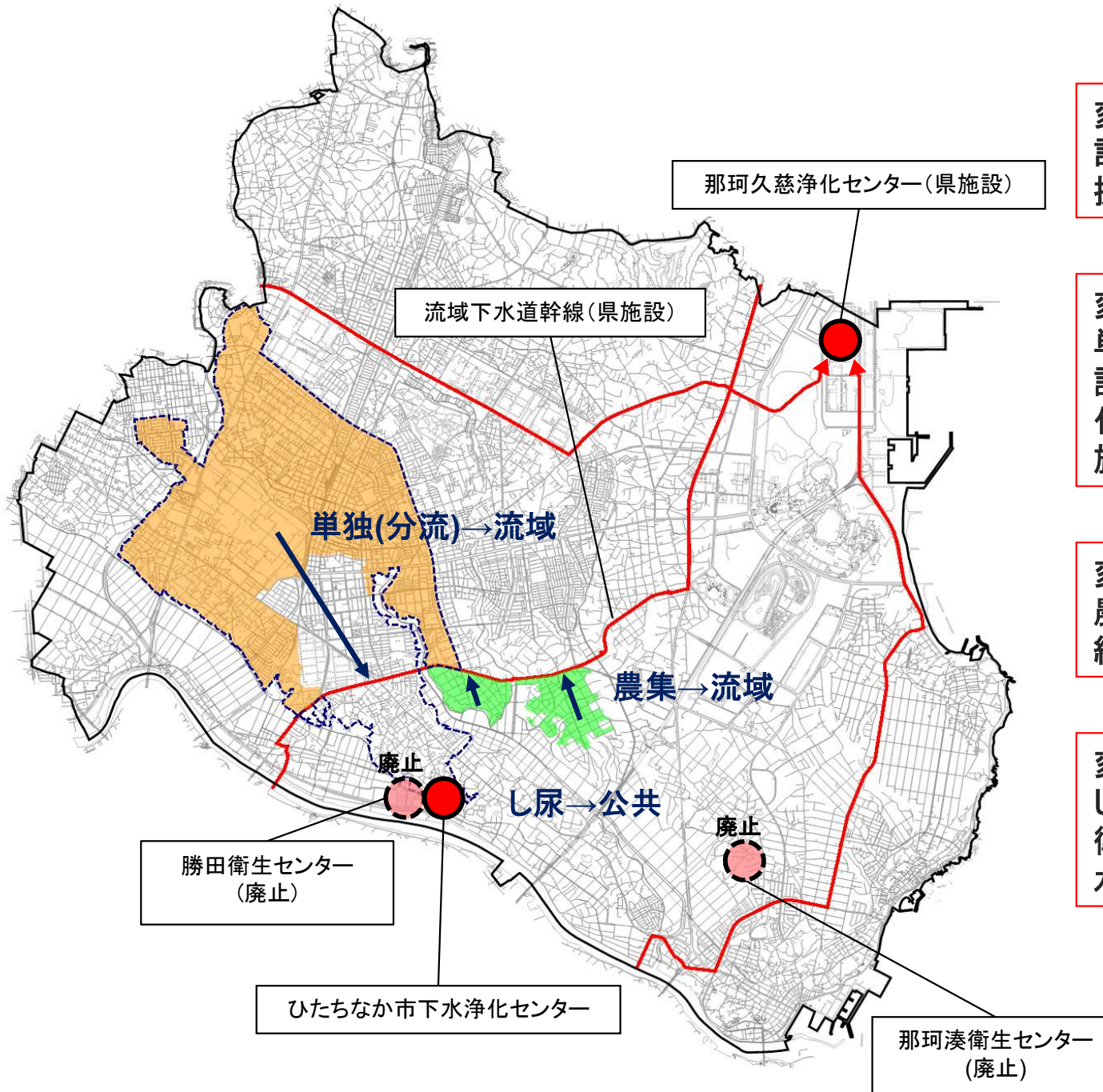


令和6年度ひたちなか市公共下水道全体計画 主な変更点



変更点①
計画期間を令和32年度までとし、将来を見据えた人口及び水量を算定

変更点②
単独分流区域の一部を流域下水道(県施設)に接続し、流末をひたちなか市下水浄化センターから那珂久慈浄化センター(県施設)に変更

変更点③
農業集落排水事業(農集)を公共下水道に統合

変更点④
し尿処理施設(勝田衛生センター・那珂湊衛生センター)を廃止し、ひたちなか市下水浄化センターへ統合